

京王沿線おしごと net 利用規約【求人者向け】

必ずお読みいただき、内容に同意してからご応募ください。

第1条（定義）

「京王沿線おしごと net」（以下「本サービス」といいます。）とは、株式会社京王ビジネスサポート（以下「当社」といいます。）が、株式会社アイデム（以下「アイデム」といいます。）のシステムを用いて、採用ニーズのある企業および事業主、行政機関（国、地方公共団体、独立行政法人等）に対して提供する以下の機能を有するインターネットを利用した求人情報提供サービスをいいます。

- (1) 求職者情報管理および選考進捗管理支援機能
 - (2) その他当社が定めるオプションサービスおよび随時追加提供する機能
2. 「求人者」とは、本サービスを利用して求人を行う目的により本サービスの利用申込みをし、当社が当該申込みを受諾し、当社から ID・パスワードの交付および本サービスの利用承諾を受け、本サービスを利用する者をいいます。
3. 「求職者情報」とは、求人者および当社が収集し、本サービスで管理する求職者の情報をいいます。
4. 「サービス画面」とは、求人者が ID・パスワードを用いてアクセスできる本サービスを利用するためのウェブ上のページをいいます。

第2条（規約の適用）

京王沿線おしごと net 利用規約【求人者向け】（以下「本規約」といいます。）は、当社と求人者の間の本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。

2. 本規約は、当社の裁量により変更することがあります。その場合は、求人者が本サービスを利用する目的に反せず、当社が本規約を変更することについての経緯および内容が合理的である場合に限られます。
3. 前項に基づいて当社が本規約を変更する場合には、当社は、サービスログイン後の画面への掲示や登録されているメールアドレスへのメール送信等、当社所定の方法により求人者に通知することにより行います。その場合には、当社は、当社所定の方法により求人者に対し、本規約を変更する旨、変更後の規約の内容とその効力発生時期を事前に通知するものとし、当該通知の効力が生じた後に求人者が本サービスを利用するときは、当該変更後の規約に同意したものとみなします。
4. 前項にかかわらず、当該変更が求人者に重大な影響を及ぼすものと当社が判断した場合、当社は、当社所定の方法により求人者に通知するものとします。
5. 本サービスを提供するにあたり、当社の他のサービスに関して規定される規約、約款等は、本規約に特別の定めがない限り適用されず、本サービスに関する条件は、すべて本規

約の定めによるものとします。

第3条（利用契約の申込み）

求人者による本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）の申込みは、本規約に同意の上、当社が定める方法により申込みものとします。なお、申込みの際には、当社は申込者に対し申込内容を証する書類等の提出を求めることができますものとします。

第4条（利用契約の成立）

前条に従い求人者により本サービスの申込みがなされ、当社が求人者の申込みを受諾する場合には、本サービス利用のために必要な ID・パスワードおよび本サービスの利用承諾を求人者に対し交付します。この ID・パスワードの交付および本サービスの利用承諾をもって利用契約が成立するものとします。

2. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 利用契約申込みの際の申告事項に虚偽の記載、誤記または記載漏れがあった場合。
- (2) 自社以外の企業名を名乗る等して申込みをした場合。
- (3) 当社が主に事業展開する京王沿線のイメージに照らし、不適切と判断する事業および事業者該当する場合。
- (4) 過去に不正使用などにより利用契約を解除されていることまたは本サービスもしくは当社が提供する他のサービスの利用を停止されていることが判明した場合。
- (5) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難である場合。
- (6) その他利用契約の申込みを承諾することについて技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合。

第5条（契約事項の変更）

求人者は、利用契約の申込時に当社に届出た内容に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届出るものとします。

2. 当社は、当社の裁量により前項に定める変更内容を証する書類の提示を求めることができますものとします。

第6条（本サービスの提供）

当社は、利用契約を締結した求人者に対し、求人情報の掲載開始日から6ヶ月経過した日（以下「契約期間満了日」といいます。）まで本サービスを提供します。【例：2021年6月16日に求人情報を掲載開始した場合、2021年12月15日が契約期間満了日】

2. 前項の期間満了の45日前までに、当社または求人者のいずれか一方から相手方に対し

て何ら意思表示をしないときは、本サービスの利用契約は同一条件で更に6ヶ月間更新されるものとし、以降も同様とします。

第7条（パスワードの管理）

本サービスの利用にあたり当社より交付を受けたID・パスワード（以下「求人者のID・パスワード」といいます。）を用いて行う行為に関する責任は求人者が負うものとし、

2. 求人者のID・パスワードの機密保持もしくは保管に関する責任は求人者自身が負うものとし、当社は、求人者のID・パスワードについて第三者のなりすまし、盗用その他求人者以外の使用につき一切責任を負いません。
3. 求人者は、求人者のID・パスワードを第三者に使用させ、譲渡し、または担保に供することはできないものとし、

第8条（サービス利用環境の維持）

求人者は、接続機器、その他本サービスを利用するために必要な機器、設備および通信回線等の利用環境を自己の責任をもって管理、維持するものとし、

2. 前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合には、当社、アイテムおよび第18条に基づき当社の業務の全部または一部を受託した第三者は一切責めを負わないものとし、

第9条（求人者の義務）

求人者は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとし、

- (1) 第三者もしくは当社の財産、プライバシー、名誉もしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為またはそのおそれのある行為
- (3) 第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為、公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他者に提供する行為
- (4) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 虚偽の内容を含むメッセージや情報を作成し、送信する行為
- (6) 本人の同意を得ることなく、または不当な手段により第三者の個人情報を収集する行為
- (7) 自分以外の人物を名乗る行為、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗る行為または他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽る行為
- (8) 宗教活動また宗教団体への勧誘行為またはそれに類似する行為
- (9) マルウェア、ワーム等コンピュータを汚染し、または破壊するおそれのある情報、ファイル、ソフトウェアを送信する行為

- (10) 著作権のある文書、画像あるいはプログラムであって使用許諾を得ていないもの、営業秘密その他財産的価値を有する機密情報、不法に使用されている商標あるいはサービスマークなど、他者の権利を侵害するメッセージ、データ、画像あるいはプログラムを掲載または送信する行為
 - (11) 当社の許諾なく、本サービスについて販売、レンタル、リース、再許諾、譲渡、変更、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを行う行為
 - (12) 手段にかかわらず本サービスの運営を妨げ、あるいは本サービスの他の求人者を害する行為
 - (13) パスワードの探知、ハッキングまたはその他の手段により、本サービスに接続されたコンピュータシステムまたはネットワークへの不法アクセスを試みる行為
 - (14) その他上記に類する行為、他者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある一切の行為
 - (15) その他当社が不相当と判断する行為
2. 求人者が本サービスの利用に関連し第三者に対して損害を与えた場合で、これに関して当社が訴訟等に関して費用を出捐したときは、当該費用の一切を当該求人者に求償できるものとします。
 3. 求人者が本規約に違反する行為をしたことで当社に損害を与えた場合、求人者は当社の被った損害を賠償するものとします。

第10条（利用料金等）

求人者は本サービスの利用料金として、申込みの際に規定された金額を当社が別途定める京王沿線おしごと net [支払規約](#)に従い支払うものとします。

2. 本サービスの利用料金の支払いは、掲載開始時および更新時における一括払いまたは月払いとし、契約期間中途での解約・解除の場合でも一切の返金はいたしません。

第11条（本サービスの中止・停止等）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、求人者に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するために必要な当社もしくはアイデムの設備、機器、システム等の保守上または工事上やむを得ない場合、またはこれらに障害が生じた場合。
- (2) 電気通信事業者が提供する電気通信サービスの提供が中止、休止、停止または制限された場合。
- (3) 天災事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。
- (4) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。

2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、本サー

ビスの全部または一部を廃止することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するために必要な当社もしくはアイデムの設備、機器、システム等の全部または一部が滅失または復旧困難な程度に破損した場合。
- (2) 前号の他、当社が運営上または技術上やむを得ないと判断した場合。

第12条（利用停止）

当社は、求人者が次の各号のいずれかに該当する場合は、求人者に予め通知・催告し、これにもかかわらず、求人者が改善しないときは、本サービスの利用を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約に関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合。
- (2) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金等を支払わない場合。
- (3) 本規約および別途定める京王沿線おしごと [net 求人原稿掲載ガイドライン](#)の規定に違反した場合。
- (4) 第4条第2項（3）にて定める「利用をお断りする事業ならびに事業者」に該当した場合もしくは該当すると当社が判断した場合。
- (5) 本サービス提供に関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をした場合。
- (6) 当社が提供する他のサービスにつき利用停止事由が発生し、またはこれらの利用を停止された場合。
- (7) 第9条に定める求人者の義務に違反したとき。
- (8) 求人者による連絡先の申告ミス、その他不存在である場合もしくは居所が判明しない場合。
- (9) 前各号のほか、当社が求人者に対して本サービスを利用させることにつき、不適切であると合理的な理由により判断する場合。

2. 前項に基づき本サービスの利用が停止された場合であっても、求人者は利用料金等の支払義務を免れないものとします。また、当社は本条に基づく本サービスの利用停止により求人者に発生した損害について、一切責めを負わないものとします。

第13条（責任の制限）

当社およびアイデムは、求人者と求職者との間の連絡、通知、交渉、情報提供等のすべてのやりとりおよび紛争に関する義務を一切負わず、求人者と求職者との間で紛争が生じた場合、そのような紛争に関係するあらゆる請求については、求人者と当該求職者との間で解決するものとし、求人者は当社およびアイデムに対し、損害賠償または求職者との間の連絡、仲裁等を求めることはできません。

2. 当社およびアイデムは、本サービスの完全性、正確性、有用性等につき、一切の保証を行うものではなく、本サービスの利用により求人者に損害が発生した場合であっても一

切の責めを負わないものとします。

3. 当社およびアイデムは、求人者が本規約により本サービスを直接的な原因とする損害を被った場合、当社が受領済みの利用料金を上限として求人者の損害賠償請求に応じるものとします。ただし、当社およびアイデムに故意または重過失がある場合には、この限りではありません。
4. 当社およびアイデムは、天災事変、原因不明のネットワーク障害（当社およびアイデムの責めに帰すべき事由によらない回線の輻輳、回線の障害、サーバーダウン等）、その他の不可抗力により生じた損失につき、何らの責任を負わないものとします。
5. 当社およびアイデムは求人者に対し、求職者の採用の確実性、求人者に応募する求職者の資質・能力および求人者への適合性等、本サービスによる効果および本サービスを通じて採用した求職者に関する何らの保証をしないものとします。
6. 当社およびアイデムは、求職者が申告をした求職者情報の正確性について、何らの保証をしないものとします。求人者の登録ミスやドメイン指定の設定等により求人者と求職者との間のメール送受信その他の通信が不可能になった場合であっても、当社およびアイデムは何らの責任を負いません。

第14条（利用契約の解約）

求人者は、利用契約を中途解約しようとするときは、当社所定の方法によりあらかじめ当社に通知するものとし、当該通知の到達をもって利用契約は終了するものとします。

2. 求人者による中途解約の場合、掲載開始日から途中解約日までの経過日数の長短に関わらず、求人者が当社に支払済みの利用料金は一切返金いたしません。
3. 第2条第3項により本規約を変更する場合に、これに同意しない求人者は、利用契約を解約できるものとします。
4. 当社は、利用契約を解約しようとするときは、何らの理由を要せず、書面または当社が指定する通知方法により契約期間終了の45日前までに求人者に通知するものとし、仮に求人者が当該解除によって損害を被ったとしてもこれを賠償することを要せず、中途解約する旨を通知した後45日の経過を以って利用契約は終了するものとします。

第15条（利用契約の解除）

当社は、第12条に基づき本サービスの利用停止を受けた求人者に通知することにより、利用契約を解除できるものとします。

2. 前項にかかわらず、当社は、求人者が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。
 - (1) 第12条所定の事由に該当し、かつ、当社の業務の遂行に重大な支障をきたすと当社が判断した場合。
 - (2) 求人者に対する差押え、仮差押え、または仮処分命令の申立てがあった場合。

- (3) 破産、民事再生、会社更生、特別清算手続の申立てがあった場合。
 - (4) 手形不渡その他支払いを停止した場合。
3. 利用契約が解除された場合、求人者は利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払い債務の全額を直ちに支払うものとします。

第16条（反社会的勢力の排除）

求人者および当社は、現在および将来において、次の各項目を確約します。

- (1) 自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
 - (2) 自ら、自らを代理または媒介する者、もしくは自らの役員または従業員が、反社会的勢力でないことおよび反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にないこと
 - (3) 反社会的勢力と次の関係を有していないこと
 - ① 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - ② 反社会的勢力に対して資金等を提供しまたは便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
 - (4) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ本契約の締結および履行をしないこと
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者に対し、次の行為をしないこと
 - ① 詐術、暴力的行為、脅迫的言動を用いる行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - ④ その他前各号に準ずる行為
2. 求人者および当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく本契約を解除することができます。
- (1) 前項（1）ないし（3）の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - (2) 前項（4）の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - (3) 前項（5）の確約に反した行為をした場合
3. 求人者および当社は、相手方と下請負人との契約等本サービスに関連する契約（以下「関連契約」といいます。）の当事者その他相手方の取引先（ただし、鉄道事業および小売事業等における不特定多数の利用顧客等は含みません。）、その代理もしくは媒介する者、またはその役員もしくは従業員が反社会的勢力であると判明した場合、相手方に対して関連契約の解除その他必要な措置を講ずるよう求めることができるものとし、相手方がこれに従わないときは本契約を解除することができます。
4. 前2項により本契約が解除された場合、解除された者は解除した者に対し、解除した者

が解除により被った損害を賠償しなければなりません。

5. 第2項または第3項により本契約が解除された場合、解除した者は、解除された者に損害が生じたとしても、これによる一切の損害賠償責任を負いません。

第17条（通知・連絡等）

当社は、書面による郵送、サービス画面への掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、求人者に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。

第18条（第三者への委託）

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第19条（個人情報等の保護）

求人者は、本サービスにより知り得た求職者情報(以下「個人情報」といいます。)を、厳重かつ適正に取り扱うものとし、求職者本人の同意を得た場合を除き、求職者との取引上必要な連絡以外に当該個人情報を使用することはできません。また、個人情報を求人者以外の第三者に開示または漏洩すること、および本サービスの利用に必要な範囲を超えて使用することを固く禁ずるものとします。

2. 当社は本サービスの提供に関連して知りえた求人者ならびに求職者の個人情報等の取り扱いについては、京王沿線おしごと net [個人情報の取り扱いについて](#) に従うこととします。

第20条（秘密保持）

当社および求人者は、開示者の承諾なく、本サービス提供に関連して取得した開示者の業務上の秘密を、本利用契約上の義務を履行する目的のみに使用し、これ以外に第三者に対して開示、漏洩しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除きます。

- (1) 開示の時点で既に公知のもの、または開示後被開示者の責によらずして公知となったもの。
 - (2) 開示者が開示を行った時点で既に被開示者が保有しているもの。
 - (3) 被開示者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの。
 - (4) 開示者からの開示以降に被開示者により開発されたもので、開示者からの情報によらないもの。
2. 被開示者は、法令により裁判所または官公庁から秘密情報の開示を求められた場合、法律上の権限に基づき認められる範囲内で、秘密情報を開示することができるものとします。

3. 被開示者は、弁護士、公認会計士、税理士等その職務上守秘義務を負担する者に相談する必要が生じた場合、当該弁護士等に対し、当該相談に必要な範囲に限定して、秘密情報を開示することができるものとします。

第21条（著作権等）

求人者は、本サービスに関して当社から提供される情報を商業目的に利用し、他者の転送や公衆が閲覧できるホームページ等への掲載、使用目的の範囲を超えた複製、出版、放送、公衆送信などを行ってはならず、または第三者をして行わせてはならないものとします。

第22条（権利の譲渡等）

当社は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利義務の一部について、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行うことができるものとし、求人者はそれに同意するものとします。

2. 求人者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利義務の一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第23条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本国の法令が適用されるものとします。

第24条（合意管轄）

求人者と当社の間における本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2020年1月1日制定

2021年7月16日改定